

2024 JCGIndex 調査

アンケート質問項目に関するQ&A

問合せ先: survey-question@jcgr.org

Q: 【貴社の概要を教えてください】 回答者は、本調査の担当者を記入すればよろしいでしょうか。それとも、本調査を担当する統括部門長の情報を記入すればよろしいでしょうか。

A: 万一の場合メールでの連絡がスムーズにできる方であればどちらでも結構です。

Q: 質問項目【2】 経営管理指標としての資本コストの利用についてご質問いただいておりますが、主旨は「資本コストを考慮した目標設定等を行っているか」という捉え方でよろしいでしょうか？

A: 質問の目的は、(株主価値実現の観点から重要な)資本コストを主要な経営管理指標に反映させているかを知る事です。したがって、したがって、目標に資本コストが組み込まれていれば OK です。

Q: 質問項目【3】 当社には業績連動部分がありますが、特段定めていない場合空白でよろしいでしょうか。

A: 「不定」と記入してください。

Q: 質問項目【11】 マネジメントボード等については前書きを参照とありますが、前書きでは説明がありませんでした。詳しく説明してください。

A: 前文では、三つの取締役会についての説明の段落が脱落していました。まことに申し訳ありませんでした。修正版では、前文に説明が加えられると共に、選択肢にも説明が付されました。以下、簡単に三つの取締役会タイプについて説明いたします。

(1) マネジメントボード

- 大半の取締役が執行役員を兼任し、取締役会の意思決定は取締役と執行役員とでなされる取締役会を言う。取締役とCEO以下の業務執行役員との意思疎通はスムーズである代わりに、取締役の監督機能は形骸化し、執行側の暴走を招くおそれがある。マネジメントボードであるか否かは、業務執行取締役が取締役の過半数を占めているか否かによっておおよそ判断できる。

(2) モニタリングボード

- 非業務執行の独立取締役が、CEO以下の執行役員の業務執行を監視・評価する取締役会を言う。近年では、監視・評価は監査・指名・報酬の取締役

会委員会の分業によって行われるのが一般的である。モニタリングボードであるか否かの目安は、非業務執行取締役が取締役全体の過半を占めているか否かでおおよそ判断できる。

(3) アドバイザリーボード

- 非業務執行取締役の人数に限らず、取締役会の主業務が、CEO 以下の業務執行役員に対するアドバイスとされている取締役会を言う。

Q: 質問項目【28】 当社の場合、設問の報告をするような規則はありますが、昨年に指名委員会が発足したばかりであり、「毎期」というわけではありません。そのような場合、どのように記載すればよろしいでしょうか？

A: 委員会活動の自己評価を取締役会に報告することが規則にあるのであれば、「はい」とお答え下さい。